

秘

# 労働状況実態調査票

令和2年8月調査 川崎市経済労働局労働雇用部

調査内容は、統計の作成・分析の目的にのみ使用し、他にもらすことはありませんので、ありのままご記入ください。

【ご不明な点の問い合わせ先】  
株式会社グループワークス  
電話 044-271-6043

- この調査は事業所を単位とした、労働者についての調査です。調査票が送付された**事業所単位**でお答えください。
- 担当者不在などの関係で事業所にて回答できない場合は、本社・本店などに転送してください。その場合、特に断りがない限り、調査票が送付された事業所単位の内容でお答えください。
- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、回答欄  がある場合は、その中に該当する数字を記入してください。
- お手数ですが、調査票は **8月28日(金)** までに、返信用封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

「企業・事業所名」「所在地」に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正してください。

企業・事業所名	差込印刷		
所在地	差込印刷		
電話番号	( )		
記入者の所属・氏名	(所属)	(氏名)	
貴事業所の主な産業分類	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業、郵便業 5. 卸売・小売業	6. 宿泊業、飲食サービス業 7. 教育、学習支援業 8. 医療、福祉業 9. サービス業 10. その他 ( )	
労働組合の有無	1. ある	2. ない	
労働者数 (令和2年8月1日現在) ※該当者がいない場合は0と記入してください	男性	女性	
正社員	貴社全体の常用労働者数*1	人	人
	貴事業所全体の常用労働者数	人	人
(事業所内) 非正社員	パートタイマー (アルバイトを含む)	人	人
	契約社員*2・嘱託社員数*3	人	人
	派遣社員数*4	人	人

- \*1.「常用労働者」には、経営者・役員、嘱託、日々雇用者、期間の定めのある雇用者、臨時、パートタイマー、アルバイト、無給の家族従業員を **含まれません**。
- \*2.「契約社員」とは、正社員とは別の労働条件の下に、給与額や雇用期間など個別の労働契約を結んで働く常勤社員をさします。
- \*3.「嘱託社員」とは、定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約雇用されている者をさします。
- \*4.「派遣社員」とは、派遣事業者等と雇用関係にある者が、派遣事業者等と派遣先との契約に基づいて、就労している者をさします。

問1 昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況 (生産・販売状況) について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. かなり良くなっている | 4. 多少悪くなっている  |
| 2. 多少良くなっている  | 5. かなり悪くなっている |
| 3. ほとんど変わらない  |               |

問2 問1で「4 多少悪くなっている」又は「5 かなり悪くなっている」を選び、その要因が新型コロナウイルス感染症拡大による場合のみお答えください。

「昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況」の要因について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 国内営業・販売に支障 | 5. 海外営業・販売に支障 |
| 2. 国内の外出・移動制限 | 6. インバウンドの減少  |
| 3. 国内物流・生産に支障 | 7. 海外物流・生産に支障 |
| 4. 休業・営業自粛    | 8. その他 ( )    |

問3 今後1年間の貴事業所の経営動向について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 現在より良くなる見通し | 3. 現在より悪くなる見通し |
| 2. 現状維持となる見通し  | 4. わからない       |

問4 交替勤務者を除く、貴事業所の週休形態について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1. 完全週休2日制  | 5. 月1回週休2日制        |
| 2. 月3回週休2日制 | 6. 週休1日半制          |
| 3. 隔週週休2日制  | 7. 週休1日制           |
| 4. 月2回週休2日制 | 8. その他 (変形労働時間制など) |

問5 貴事業所の常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20%未満  | 3. 30~39% | 5. 50~59% | 7. 70~79% |
| 2. 20~29% | 4. 40~49% | 6. 60~69% | 8. 80%以上  |

※算出にあたっては、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの実績消化率をベースに回答してください。

【算出式】 (全従業員の有給消化日数 ÷ 全従業員の有給付与日数) × 100

※有給付与日数は、繰越分を含まない1年間の付与日数をさします。

問6 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの貴事業所における主な常用労働者一人当たりの労働時間、短縮状況について、A~Fの各項目についてお答えください。

A. 年間所定労働日数  日

B. 1日の所定労働時間  時間  分

C. 1週の所定労働時間  時間  分

D. 年間所定労働時間  時間  分

E. 年間の超過労働時間 (1人当たりの年間残業時間の平均)

男性 (平均)	<input type="text"/>	時間
女性 (平均)	<input type="text"/>	時間
事業所全体 (平均)	<input type="text"/>	時間

F. 過去1年間に雇用情勢の悪化により労働時間や労働日数の短縮を実施したことがありますか(していますか)。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

※原則として就業規則・労働協約であらかじめ定められたものです。  
※年間の所定労働日数は年間を通じて労働すべき日と定められた日で、所定の週休日、国民の祝日、年末年始休暇、夏季一斉の休暇など事業所全体で休業する日を除きます。  
※所定労働時間とは、始業時間から終業時間までの間の休憩時間等を除く実際の労働時間で、日や週によって異なる場合は平均労働時間を記入してください。  
※職種等により労働時間が異なる場合は、就労人数の多い職種でお答えください。

問7 貴事業所における過去1年間(令和元年8月1日から令和2年7月31日まで)の正社員、非正社員の増減について該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 大幅に減少	1. 大幅に減少
2. やや減少	2. やや減少
3. 変わらない	3. 変わらない
4. やや増加	4. やや増加
5. 大幅に増加	5. 大幅に増加
6. 非正社員は採用していない	6. 非正社員は採用していない

問8にお進みください

問8 問7で1(大幅に減少)又は2(やや減少)を選んだ場合のみお答えください。

正社員又は非正社員減少の主な原因について該当する項目に○をつけてください。(○は3つずつまで)

正社員	非正社員
1. 定年等による自然減	1. 正社員への登用
2. 採用抑制	2. 採用抑制
3. 自主退職	3. 自主退職
4. 早期退職優遇制度 (選択定年制) を利用した退職	4. 派遣元の都合
5. 希望退職制度を利用した退職	5. 求人難
6. 求人難	6. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。( )人
7. 転籍・出向	7. 雇止め → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。( )人
8. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。( )人	8. その他 ( )
9. その他 ( )	

問9にお進みください

問9 問8で「正社員」の8(解雇)又は「非正社員」の6(解雇)又は7(雇止め)を選んだ場合のみお答えください。

解雇、雇止めの理由について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1. 事業縮小等会社の都合      | 4. 勤務態度又は勤務成績が不良 |
| 2. 職務命令に対する重大な違反行為 | 5. その他 ( )       |
| 3. 業務について不正な行為     |                  |

問10 貴事業所における正社員、非正社員の雇用予定について、現在の社員数を基準に今後1年間の動向として該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 増やしていく予定	1. 増やしていく予定 → 問11にお進みください
2. 現状維持の予定	2. 現状維持の予定
3. 減らしていく予定	3. 減らしていく予定

問11 問10で「非正社員」の1(増やしていく予定)を選んだ場合のみお答えください。

非正社員を増やす主な原因について該当する項目に○をつけてください。(○は3つまで)

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 業務内容が正社員以外で対応可能 | 5. 自社で育成困難な労働力の確保 |
| 2. 人件費の軽減          | 6. 採用・雇用の容易       |
| 3. 業務の繁閑に対応        | 7. 正社員が定着しない      |
| 4. 正社員の求人難         | 8. その他 ( )        |

裏面に続きます。引き続きご回答ください。

- 問12 貴事業所での社員採用方法について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)
- 公共職業安定所を通じて
  - 民間職業紹介機関を通じて
  - 関連会社等を通じて
  - インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集
  - 縁故等を通じて
  - 川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて
  - その他 ( )

問13及び問14 は、パートタイマー(アルバイトを含む)を採用している事業所にお聞きします。

問13 AとBの各設問について、パートタイマー(アルバイトを含む)の労働時間等を男女それぞれ1つずつ選び、回答欄に番号をご記入ください。(選択番号を記入)

A. 1日の平均労働時間

- 3時間未満
- 3時間以上4時間未満
- 4時間以上5時間未満
- 5時間以上6時間未満
- 6時間以上7時間未満
- 7時間以上8時間未満
- 8時間以上

男性	女性

B. 週あたり平均労働日数

- 1日
- 2日
- 3日
- 4日
- 5日
- 6日
- 7日

男性	女性

問14 貴事業所でパートタイマーの労働条件や処遇等で実施しているものについて該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 正社員への登用(制度の整備)
- 賃上げ
- 育児・介護休業制度
- 教育訓練の実施
- 福利厚生施設の利用
- 苦情の申し出に対する解決制度
- その他 ( )
- 特になし

※改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行され、パートタイマーの雇用環境の整備が図られています。

問15 貴事業所の定年制度の形態について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ) また、1(一律に実施)を選択した場合、定年年齢についてもご回答ください。

- 一律に実施
- 職種別に実施
- 定年制はない
- その他 ( )

定年年齢 歳

問16 貴事業所における定年退職者の平均勤続年数について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- 20年未満
- 20~25年未満
- 25~30年未満
- 30~35年未満
- 35年以上

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問17 貴事業所における定年退職者一人当たりの平均退職金額について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- 500万円未満
- 500~750万円未満
- 750~1,000万円未満
- 1,000~1,250万円未満
- 1,250~1,500万円未満
- 1,500~1,750万円未満
- 1,750~2,000万円未満
- 2,000万円以上
- 退職金制度はない

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問18 貴事業所に以下の制度はありますか。該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 再雇用制度
- 勤務延長制度
- 再就職斡旋制度
- いずれの制度もない

※「再雇用制度」とは定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度です。  
 ※「勤務延長制度」とは、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく、引き続き雇用する制度です。

問19 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを実施していますか。該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度
- 育児・介護等による勤務軽減措置(時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等)
- 在宅勤務制度
- 託児施設の設置
- 育児・介護等による休職中の経済的支援(社会保険料の援助等)
- 休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談(勤務環境や業務の確認等)
- 育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度
- 転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用
- その他 ( )
- ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みはいずれも行っていない

問20 貴事業所では「働き方改革」に関する以下の取り組みを実施していますか。該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 長時間労働の是正
- 有給休暇の取得促進
- 育児・介護休業制度の導入
- 短時間勤務、フレックスの導入
- テレワークの導入
- 生産性向上(具体例: )
- 障害者、高齢者の活用
- 外国人雇用
- オフィス環境の改善
- 人材育成
- 健康経営の促進
- その他 ( )
- 特に取り組んでいない

問21 貴事業所の福利厚生制度について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- 自社で独自制度により実施
- 民間の福利厚生会社にアウトソーシング
- 公的な制度(かわさきハッピーライフ等)を利用
- 商工会議所・法人会等の会員制度を利用
- 実施していない

問22 福利厚生への導入・運用にあたり、課題はありますか。該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 経費負担が大きい
- 事務負担が大きい
- ニーズがない・少ない
- 課題はない
- その他 ( )

問23 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社内の労務管理において既に実施した対策と今後実施を検討している対策について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

対策項目	実施済み	実施予定
備品(マスク・除菌スプレー)配布・設置	1	1
パーテーションの設置	2	2
換気設備の新・増設	3	3
人的距離・ソーシャルディスタンス確保	4	4
会議・事務手続きのオンライン化	5	5
従業員の特別休暇取得促進	6	6
臨時休業等	7	7
集合イベントの中止・延期	8	8
テレワーク(在宅勤務)	9	9
出退勤時間の見直し	10	10
その他 ( )	11	11
特に対策していない(対策する予定はない)	12	12

問24 新型コロナウイルス感染症に伴い活用した国・自治体などが実施している支援策について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 持続化給付金又は川崎市小規模事業者臨時給付金
- 融資制度
- 小学校休業等対応支援金
- 家賃支援給付金
- 休業協力要請等に係る協力金
- テレワーク導入等の補助金
- その他 ( )
- どれも利用していない

問25 人材確保の状況について該当する項目に○をつけてください。

人材確保の状況はいかがですか。(○は1つ)											
1. 充足	2. やや不足	3. かなり不足									
人材確保において実施している人手不足対策はありますか。(○はいくつでも)											
1. 採用活動の強化 <td>2. 派遣社員又は出向者の活用 <td>3. 非正社員から正社員への登用 <td>4. 定年延長・廃止等 <td>5. 外国人の登用 <td>6. 職場環境の整備(働きやすい環境) <td>7. 機械化やロボットの導入 <td>8. 一部業務のアウトソーシング <td>9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	2. 派遣社員又は出向者の活用 <td>3. 非正社員から正社員への登用 <td>4. 定年延長・廃止等 <td>5. 外国人の登用 <td>6. 職場環境の整備(働きやすい環境) <td>7. 機械化やロボットの導入 <td>8. 一部業務のアウトソーシング <td>9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td></td></td></td></td></td></td></td>	3. 非正社員から正社員への登用 <td>4. 定年延長・廃止等 <td>5. 外国人の登用 <td>6. 職場環境の整備(働きやすい環境) <td>7. 機械化やロボットの導入 <td>8. 一部業務のアウトソーシング <td>9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td></td></td></td></td></td></td>	4. 定年延長・廃止等 <td>5. 外国人の登用 <td>6. 職場環境の整備(働きやすい環境) <td>7. 機械化やロボットの導入 <td>8. 一部業務のアウトソーシング <td>9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td></td></td></td></td></td>	5. 外国人の登用 <td>6. 職場環境の整備(働きやすい環境) <td>7. 機械化やロボットの導入 <td>8. 一部業務のアウトソーシング <td>9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td></td></td></td></td>	6. 職場環境の整備(働きやすい環境) <td>7. 機械化やロボットの導入 <td>8. 一部業務のアウトソーシング <td>9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td></td></td></td>	7. 機械化やロボットの導入 <td>8. 一部業務のアウトソーシング <td>9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td></td></td>	8. 一部業務のアウトソーシング <td>9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td></td>	9. 海外拠点や海外企業の活用 <td>10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td></td>	10. 部門・業務の縮小・廃止 <td>11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td> </td>	11. その他 ( ) <td>12. 特に実施していない</td>	12. 特に実施していない
人材確保においてどのような人材に興味がありますか。(○はいくつでも)											
1. 新卒予定者(大卒・専門学校卒・短大卒) <td>2. 新卒予定者(高卒) <td>3. 経験者採用(中途採用) <td>4. 就職氷河期世代(概ね35~54歳) <td>5. 女性</td> <td>6. シニア</td> <td>7. 外国人</td> <td>8. その他 ( )</td> </td></td></td>	2. 新卒予定者(高卒) <td>3. 経験者採用(中途採用) <td>4. 就職氷河期世代(概ね35~54歳) <td>5. 女性</td> <td>6. シニア</td> <td>7. 外国人</td> <td>8. その他 ( )</td> </td></td>	3. 経験者採用(中途採用) <td>4. 就職氷河期世代(概ね35~54歳) <td>5. 女性</td> <td>6. シニア</td> <td>7. 外国人</td> <td>8. その他 ( )</td> </td>	4. 就職氷河期世代(概ね35~54歳) <td>5. 女性</td> <td>6. シニア</td> <td>7. 外国人</td> <td>8. その他 ( )</td>	5. 女性	6. シニア	7. 外国人	8. その他 ( )				

問26 外国人の在籍状況について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- 現在、在籍している
- 過去に在籍していたことがある
- 在籍していない

→ 問27にお進みください

→ 問28にお進みください

問27 問26で1(現在、在籍している)又は2(過去に在籍していたことがある)を選んだ場合のみお答えください。

その方の在留資格(就労ビザ)は何ですか。(○はいくつでも)

- 専門的・技術的分野の在留資格
- 技能実習
- 身分に基づく在留資格
- 特定活動
- 特定技能
- 資格外活動
- その他 ( )

問28 問26で「1」、「2」と回答した事業所は、課題に感じ(た)ていること、問26で「3」と回答した事業所は、雇用等にあたって障壁となっていること、について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 費用がかかる
- 日本語能力
- 受入れ体制の未整備
- 手続きの煩雑さ
- 在留期間の制限
- 日本人との職業に対する意識の差
- 求人しても応募がない
- 異文化の相互理解
- その他 ( )
- 特になし

問29 役員及び係長クラス以上の管理職に就いている正社員の人数と、そのうちの女性の人数について、以下の役員区分別にそれぞれの人数を記入してください。(該当者がいない場合は0と記入してください。)

区分	全体の人数 (令和2年8月1日現在)	
	(人)	うち女性(人)
役員		
部長相当職		
課長相当職		
係長相当職		

※役員には、取締役(代表)や監査役など、経営に関わる者が該当します。  
 ※管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督するほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれる役職を含みます。  
 ※部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

数字は、1マスの数字、右詰めで記入してください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。